

第2期 佐用町生涯学習推進計画(案)

(令和3年度～令和7年度)

～人生100年時代の「こころ豊かな人づくり・まちづくり」～



佐 用 町

令和3年4月

空白ページ

はじめに

あいさつ文を掲載します。

目 次

第1章	第2期生涯学習推進計画の策定にあたって	
1	佐用町の概要	1
2	第2期生涯学習推進計画策定の趣旨	2
3	計画の位置づけ	3
4	計画の期間	3
5	第2期生涯学習推進計画がめざすもの	3
第2章	ライフステージに応じた学習の支援	
1	乳幼児期	5
2	青少年期	5
3	成人期	6
4	高齢期	6
第3章	施策の体系	
1	総合計画などとの関係	7
2	生涯学習推進施策の体系	8
第4章	施策の展開	
1	学習環境の整備	
	(1) さまざまな主体の連携による生涯学習の推進	9
	(2) 多様な学習機会の充実	10
2	こころ豊かな人づくりの推進	
	(1) 人権啓発の推進	11
	(2) 男女共同参画・女性活躍の推進	12
	(3) 家庭教育への支援	13
	(4) 青少年の育成	14
	(5) 結婚・就労・定住への支援	15
3	暮らしを支える学びの推進	
	(1) 超高齢社会に対応した生涯学習の推進	16
	(2) 身近な生活課題や今日的課題の学習	17
4	スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	(1) 生きがいづくりと健康寿命をのばす生涯スポーツなどの推進	19
	(2) 生涯スポーツなどによる地域活性化の推進	20
	(3) 社会体育施設の適正な維持と整備	21
5	地域文化の継承と創造	
	(1) 芸術・文化活動の創造	22
	(2) 伝統文化活動の保存と継承	23
	(3) 自然を生かした郷土づくりの推進	23
	(4) 地域資源を生かした誇れるまちづくりの推進	24

●資料編

【資料1】佐用町生涯学習推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
【資料2】計画策定の取り組み経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26



一般公開用として世界最大級の望遠鏡
「なゆた」の学習



さようマラソン&ウォークのスタート



保育園保護者会の研修会



世界最高性能の研究施設
理化学研究所「SACLA」の学習

●第1章 第2期生涯学習推進計画の策定にあたって

1 佐用町の概要

本町は、兵庫県西部に位置し、総面積は307.44平方キロメートルで兵庫県の約3.7%を占めています。地形は中国山地の東端部に連なる西播磨山地を源として北から南に千種川水系が中央を貫流し、北部には日名倉山をはじめとする600メートル以上の山々がそびえています。平地の占める割合がわずかで、山林などの自然的土地利用がその多くを占めています。

また、大撫山には公開望遠鏡として世界最大級を誇る『なゆた望遠鏡』を有する兵庫県立大学西はりま天文台、南部には佐用町とたつの市、上郡町にまたがって播磨科学公園都市があります。同都市内には豊かな自然環境のなか、世界最高性能の大型放射光施設SPring-8、SACLAのほか、兵庫県立大学などの学術研究機関や県立粒子線医療センターなどの先端医療機関が集積しており、国際的な科学技術都市をめざして今後も整備が進められ、佐用町を含む近隣市町にとって重要な役割を果たしています。

【歴史的特性】

本町は、東西に出雲と播磨を結ぶ出雲街道と、佐用から分岐して南北に因幡へと続く因幡街道が交差する交通の要衝といった歴史的特性を有しています。江戸時代には郡内に三つの宿場（平福宿・佐用宿・三日月宿）がおかれ、因幡街道有数の宿場町「平福」では、川沿いに土蔵や川座敷が建ち並び貴重な遺産となっています。これら風情ある町並みは、人や物資、文化などの交流拠点としてにぎわいをみせた当時の面影を今に伝えています。

また、町内には旧石器時代から近世にいたる多くの遺跡・出土品があり、平成29年に国の史跡指定を受けた利神城跡をはじめ、仏像・工芸品・農村舞台・石造物・古文書など多彩な歴史的遺産が数多くあります。



国指定史跡 利神城跡

【自然資源】

本町は氷ノ山・後山・那岐山国定公園の一角を有する中山間地域で、全国名水百選に選ばれた清流「千種川」やその支流の佐用川などが南北に流れています。緑豊かで清らかな水辺空間にはホタルやメダカが生息し、大撫山から眺める雲海や夜空に瞬く満天の星など自然の織り成す美しい環境を形成しています。また、山間の谷や平地には、日本の棚田百選に選定されている乙大木谷の棚田、全国農村景観百選に選定されている南光地域のひまわり畑など、美しい景観が広がります。その他、樹齢千年以上といわれる佐用の大イチョウ、樹齢300年といわれる南光の大イトザクラや、樹齢800年の三日月の大ムクなどは、地域の貴重な樹木として県の天然記念物に指定され、大切に保存されています。

2 第2期生涯学習推進計画策定の趣旨

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また人々が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し、学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会をさして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

また、教育基本法第3条には、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

佐用町では、趣味や地域活動への参加など、学習内容に対する要求が高度化かつ多様化しています。また、高度な情報化や少子高齢化の進展、さらには人口減少社会の到来など、私たちの暮らしを取り巻く社会情勢や環境が刻々と変化しています。それに伴い、複雑化する地域課題に向き合い、学習を通じて解決を図るまちづくりの推進とともに、人生100年時代（※1）の到来によるライフステージに応じた生涯学習の推進など、佐用町の生涯学習社会の推進と方向性を定めるために、「第2期生涯学習推進計画」を策定します。



町民講師による高年大学一般講座

※1 人生100年時代

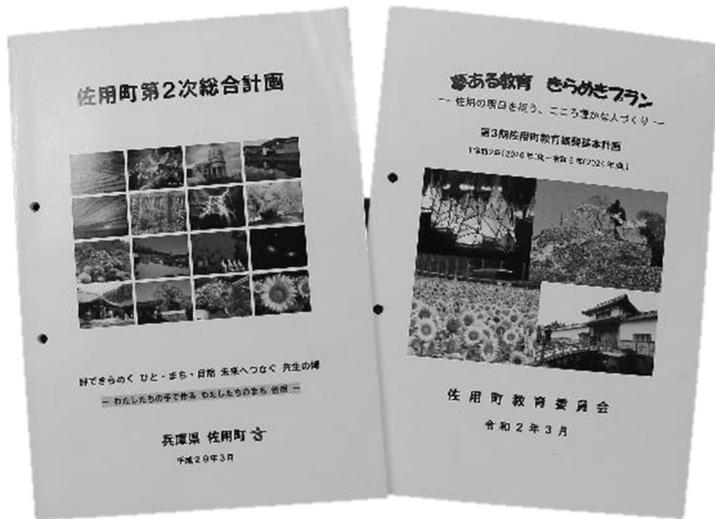
英国の学者が長寿時代に日本で生まれた子ども界一の長寿社会を迎えて育から小・中・高等学校教が重要である。人生100元気に活躍し続けられる

の生き方について述べた著書で提唱した概念。ある海外の研究では、2000もの半数が107歳より長く生きると推計されており、日本は健康寿命が世に。100年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育、大学教育、さらには社会人の学び直しに至るまで、生涯にわたる学習年時代に、高齢者から若者まで、全ての人の活躍の場があり、全ての人が社会、安心して暮らすことができる社会をつくるのが重要な課題となっ

ている。

3 計画の位置づけ

本計画は、「佐用町第2次総合計画」、「第3期佐用町教育振興基本計画」及び町が策定する各種計画との整合性を図り、生涯学習推進上の現状と課題の解決に向けた取り組みとともに、佐用町第2次総合計画に掲げる将来像『絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷 ~わたしたちの手でつくる わたしたちのまち 佐用~』を実現するために、町民と行政の協働による自主的な生涯学習推進の基本的な方向を示すものです。



上位計画の「佐用町第2次総合計画」と「第3期佐用町教育振興基本計画」

4 計画の期間

本計画の推進期間は、令和3年度から令和7年度末までの5か年とし、計画の進捗状況や社会情勢の変化などを考慮しながら見直しを図ります。

R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
第1期推進期間											
	計画見直し	第2期推進期間									
						計画見直し	第3期推進期間				

5 第2期生涯学習推進計画がめざすもの

生涯学習は、学校や地域社会の中で行われる組織的な学習活動のほか、各個人が趣味やスポーツ・

レクリエーションを楽しみ、様々な知識や技術の習得を自発的に行う活動です。さらには、持続可能な社会づくり、人権意識の向上、防犯・防災、ボランティア活動、地域共生社会の構築などの現代社会の課題についても学び、社会人としての自覚を持つことも大切な学習です。

また、まちづくりは「人づくり」であり、生涯学習はその基盤となる重要な役割を担っていることから、こころ豊かな地域社会を築くためには欠かせない取り組みの一つです。町民一人ひとりが「学び」を通じて多様化する社会に対応し、生涯にわたって健康でこころ豊かな生活を送り、自己の学習成果が社会に還元され、評価されるような「地域づくり」が求められます。

佐用町は、生涯学習を通じて、その成果を生かし、地域社会を構築していくまちづくりをめざしていきます。



学習した成果を地域づくりへ還元
(平福観光ボランティアガイドの活動)

●第2章 ライフステージに応じた学習の支援

1 乳幼児期

＝人格の基礎をつくる重要な時期。親教育とともに支援＝

乳幼児期は、人格の基礎をつくる最も重要な時期です。乳幼児は、母親や父親などからの愛情で、安心感や信頼感など情緒的な感情を育みます。そして認知能力や身体機能を発達させながら、基本的な生活習慣を身につけます。その後、家庭のみならず多くの人とのかかわりの中で、興味と関心を広げ、五感を磨き、健やかな心身や豊かな感性、社会性や道徳性を培っていきます。

近年は、少子化の影響による子ども同士の交流機会の減少や、親の孤立感、子育ての不安、無関心、虐待など、子どもを取り巻く環境の課題が増加していますが、親教育とともに、男女共同参画の推進、団塊の世代・高齢者の活躍の場の提供など、地域での子育てを支援していきます。



ママプラザの活動

2 青少年期

＝心身ともに大きく成長・変化する時期。健全育成を支援＝

青少年期は、子どもから大人へと移行する過渡期であり、思春期など心身ともに大きく成長し、変化が著しい時期です。学校や地域社会で、集団生活のルールや仲間などとの人間関係から、協調性や善悪の判断、規範意識などを培っていきます。

義務教育にて基礎学力を養い、自然や科学などへ興味や好奇心を探究したり、芸術・文化活動やスポーツなどに打ち込んだりと、知識や教養、体力など、個人の能力が伸長する中で、豊かな情操が育まれていきます。また、個性が現れ、自己と他者との差異が顕在化する過程から、自己肯定感や劣等感などの自意識に揺れ動いたり、大人への反発や性への目覚めが生じたりするなど、多感な時期でもあります。一方、学校や家庭、地域社会において役割を担うことで、社会の一員として模索し、自立した大人へと成長していきます。

こうしたことから、地域と学校、家庭が連携した教育活動や、異世代交流、ボランティア活動、スポーツイベントや文化事業への参画など、青少年が社会に関わる機会を提供する健全育成事業を推進します。



千種川での「ちちこ釣り大会」
(こども体験くらぶ)

3 成人期

＝公私ともに幅広く活動する時期。それぞれの場面の生きがい創出を支援＝

青少年期を終えて高齢期を迎えるまでの、人生の中で最も長い期間です。社会人として経済活動に従事し、配偶者との家庭生活や子育てを行う、地域社会では一定の役割を担うなど、生活スタイルが安定し、公私ともに幅広く活動する時期です。

そして、自分自身の活動や趣味などを充実させながら、職場や家庭、地域などで次の世代を育成したり、変化する時代に対応し、今日的課題に対して新たな学習が必要になったりと、主体的な学びが求められます。一方、運動不足や超過勤務、ストレスなどから、生活習慣病が増える時期でもあり、継続した健康づくりの取り組みを支援していく必要があります。また、ワーク・ライフ・バランスの見直しなど、企業などの理解も重要です。

そうした中、仕事や家庭、地域社会など、幅広い様々な活動の場面で生きがいをもち、自己実現が図れるよう、学習支援を推進します。



消防団のポンプ操作訓練

4 高齢期

＝「第二の人生」のスタート。自らの経験や知識を地域社会へ＝

高齢期は、多くの人にとって「第二の人生」として、新たなスタートであるとともに、環境が大きく変化する時期でもあります。

生きがいや健康づくり、学習活動など、体力に応じた活動や社会参画において有意義な時間を過ごす一方、自身の健康問題や家族の介護、家庭や地域での孤立などの問題が生じる場合もあります。

地域ぐるみや個々の健康づくり活動など、高齢者に対する身体的・心理的な支援が必要です。また、自らの豊富な知識や人生経験、受け継いできた伝統文化を地域社会に伝承するなど、これまでの学びを還元し、こころ豊かな地域社会の構築につなげる必要があります。

さらには「地縁」や「血縁」などが薄れつつある現代社会においては、高齢者が地域の学習活動に積極的に参画し、地域社会の絆の要として支え合う役割が求められます。

人生100年時代を迎えた今、各世代で、家庭や地域で活躍するために、積極的な健康診査受診の推進や、生涯スポーツなどによる心身の健康づくり、また仲間との交流を通じたネットワークの構築と健康寿命をのばす取り組みを推進します。



ペタンク大会



学びで得た技術で子どもたちを指導
(陶芸教室)

●第3章 施策の体系

1 総合計画などとの関係

【第3期佐用町教育振興基本計画との関係】

『佐用の明日を担う、こころ豊かな人づくり』（令和2～6年度）

基本方針1

育ちの連続性を重視した「生きる力」を育む教育の推進

基本方針2

一人一人の個性を生かした子どもたちの学びを支える環境の充実

基本方針3

人生100年を通じた学びの推進

- 1.主体的に生きるための学ぶ場の充実
- 2.文化財等の地域資産の活用
- 3.生涯スポーツ等の推進と環境づくり

【佐用町第2次総合計画との関係】

『絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷』（平成29～令和8年度）
～わたしたちの手でつくる わたしたちのまち 佐用～

基本目標1

活力と交流あふれる きらめきの郷づくり

基本目標2

自然と歴史・文化を守り生かす きらめきの郷づくり

基本目標3

未来を支える人を育む きらめきの郷づく

- 佐用を担う人を育て自己実現を支える
- 1.よりよい教育環境の整備
 - 2.生涯学習の振興
 - 3.生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興
 - 4.地域文化の継承と創造

基本目標4

絆で安心を築く きらめきの郷づくり

基本目標5

安全で快適な暮らしを創る きらめきの郷づくり

基本姿勢1

協働と共生による きらめきの郷づくり

- こころの共生社会を実現する
- 1.人権教育
 - 2.男女共同参画

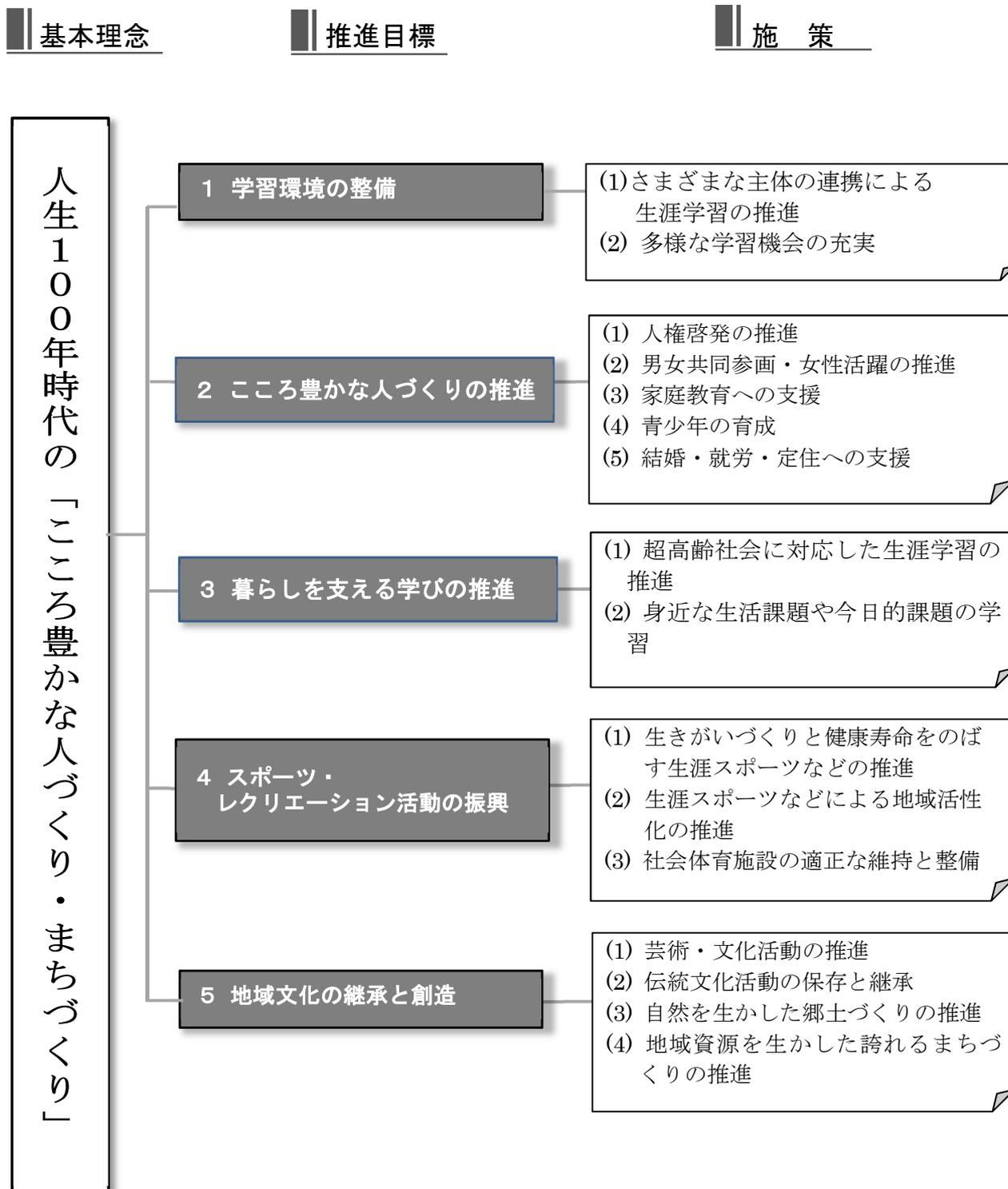
基本姿勢2

連携と効果的な行財政運営による きらめきの郷づくり

第2期 佐用町生涯学習推進計画

2 生涯学習推進施策の体系

第1期計画の施策体系を踏まえ、上位計画との関係性や社会情勢、新たな課題等を考慮し、本計画の施策体系は次のとおりとします。



●第4章 施策の展開

1 学習環境の整備

(1) さまざまな主体の連携による生涯学習の推進

生涯学習を継続的・発展的に推進するためには、町行政の組織はもちろん、地域を基盤とした推進体制の構築と連携が必要です。そのために、町行政に本計画を推進する本部やワーキングチームなどを組織し、総合的に生涯学習を推進していきます。

また、重要事項の諮問機関として、町民の代表からなるまちづくり推進会議（生涯学習・スポーツ部会）を運営するとともに、自治会、地域づくり協議会や学校などと連携し、町民との協働による推進体制を構築します。そして、生涯学習活動を通じ、各種団体や地域組織などの、自主的で活発な運営につなげていきます。

さらに、生涯学習施設の適正な維持と整備を図り、だれもがいつでも快適な環境で生涯学習に取り組めるように努めます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①だれもがいつでも学べる生涯学習の基盤を整備します	<ul style="list-style-type: none"> 町行政を横断する生涯学習推進体制の構築とその推進 生涯学習施設の適正な維持・管理 生涯学習・社会体育指導者の組織化による研修会などへの支援 広報紙や防災行政無線、さようチャンネルなどによる情報提供 社会教育主事の計画的な養成及び配置 	生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課
②町民との協働による生涯学習を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり協議会と自治会の連携推進と活動支援 地域づくりセンターを拠点とした多様な活動の支援 「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト」（愛称：みん活）の推進 生涯学習や地域づくり関連団体などの活動支援及び後継者の育成 学校支援ボランティア（保護者や地域住民）の確保と活用 生涯学習事業の推進に必要な人材情報の収集と整理 	生涯学習課 教育課 企画防災課 各支所



みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクトでのグループワーク（上月地域づくり協議会）

(2) 多様な学習機会の充実

人々の価値観やライフスタイルが多様化する中、各世代が必要とする学習課題や要素など、年々個別化、複雑化しています。そうした中、課題が個別化・複雑化しながらも、それぞれのライフステージに応じた学習事業とともに、健全な地域社会の構築に必要な学習機会を創出していきます。また、それらの学習を行うには、適切な学習情報の提供が必要となります。必要な情報を得られるように、広報紙や防災行政無線、さようチャンネル、SNS や町公式 LINE などの広報媒体を活用し、丁寧な学習情報の提供を行います。そして、その学習成果を地域活動や職業生活の中で生かすことができるよう取り組むほか、生涯学習推進のための指導者の育成を行います。

一方、図書館では読書活動の推進はもちろん、暮らしに役立つ図書館の構築と、情報収集力・発信力を生かしたさまざまな生涯学習事業や普及・啓発も行います。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
<p>ライフステージに応じた多様な学習機会と情報を提供します</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課における学級・講座の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年、高齢者、女性、障がい者などを対象とした教室や講座の開催 ・教養、趣味の教室の支援 ・防災にかかる教育、講演会などの充実 ・他部局と連携した講座・教室の開催 ・町職員などによる各種出前講座の開催 ・各種媒体を活用した学習情報の提供 ・地域づくり協議会などへの情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習事業の紹介・案内 ・自治会、協議会、各種団体の活動事例紹介 ・「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト」（愛称：みんな活）の推進（再掲） ・地域おこし協力隊の活動推進と PR ・地域づくりセンターを拠点とした多様な活動の支援（再掲） ・地域における世代間交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・集落内における年中行事の継続支援 ・地域の伝統芸能活動への支援 ・「暮らしに役立つ図書館」の構築と生涯学習事業や読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭、保育園、学校での読み聞かせ活動 ・講座、講演会など各種行事の計画、実施 ・図書館情報の発信（町行政内情報共有） ・他部局との連携による情報発信 ・学校、各施設への訪問貸出 ・図書館ボランティアの育成 ・地域資料の収集、保存、活用 ・学校支援活動や学校・地域が連携した生涯学習事業の推進 	<p>生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課 各支所</p>

2 こころ豊かな人づくりの推進

(1) 人権啓発の推進

だれもが尊重され、安心していきいきと暮らせる佐用町をつくるために、人権啓発の推進と人権意識の醸成は、その基盤となるものです。社会の大きな変化によって、人権意識が希薄となりがちな昨今、従来の人権課題に加え、インターネットなどによる人権侵害などが、新たな課題となっています。

お互いの人権が真に尊重され、豊かな人間性や社会性を育むために、人権講演会や映画会など各種啓発事業を開催して正しい情報提供に努めるとともに、家庭や地域、関係団体と連携した研修会の充実を図ります。

また、国際化にともなう多様な文化や価値観を尊重する多文化共生社会を推進し、国籍などを問わず、だれもが暮らしやすいまちづくりをめざします。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①一人ひとりが大切にされ尊重される社会をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育、こころの教育の取り組みの推進 ・ 地域や職場での人権教育の推進 ・ 人権教育研究会、研修会などの実施 ・ 人権擁護委員による人権相談や講話の開催 ・ 人権まちづくりフェスタの開催 (ポスター、標語、作文コンクール) ・ インクルーシブ教育(※1)の推進と社会的弱者の権利擁護(虐待防止や尊厳ある暮らしの実現)の推進 ・ 性の多様性に関する学習の推進 ・ いのちの授業や虐待防止講演会の開催 ・ 新たな感染症の正しい理解の推進 ・ 地域でのあいさつ、声かけ、孤立者ゼロ運動の実施 ・ 地域包括ケアシステムや地域共生社会構築に向けた取り組みの推進 	生涯学習課 教育課 企画防災課 住民課 健康福祉課 高年介護課
②人権文化推進運動を展開します	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権まちづくりフェスタの開催(再掲) (ポスター、標語、作文コンクール) ・ 人権文化映画会の開催 ・ 「人権文化をすすめる町民運動推進会議」の開催 ・ 広報媒体を通じた人権啓発 ・ 人権擁護委員による啓発活動の推進 	生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 住民課 健康福祉課
③地域での人権啓発活動に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会、地域づくり協議会など各団体にて視聴覚資料(DVDなど)を活用した人権啓発研修、講座の開催 ・ 国際理解、多文化共生事業の推進 ・ 障がい者社会学級の開催 ・ 地域リーダー育成研修事業の実施 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 各支所

※1 インクルーシブ教育

人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力などを最大限発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的のもと、障がいのある者と障がいがない者が共に学ぶ教育のしくみ。

(2) 男女共同参画・女性活躍の推進

男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮して、家庭や地域、職場などでの男女共同参画を推進するためには、固定的な男女の性的役割意識を変革し、個人の尊厳と男女平等の意識を高める必要があります。

地域や職場などで女性の登用率向上を図るために、女性のリーダー養成と並行して、男性の意識の変革など、セミナーや講演会などの意識啓発や学習機会の創出に努めます。また女性の活躍を支援するため、保育園では待機児童ゼロの維持をめざし、保育体制を整えます。

男女共に、能力や適性に応じた社会参画を進める一方、子育てと仕事の両立を図るために、企業への意識啓発や子育て支援策の充実など、女性の活躍推進に向けた環境整備を推進します。また、結婚・出産などによって、離職を余儀なくされた女性の能力開発学習プログラムなど、多様な学びや活躍の場の提供に努めます。

その他、地域などで活躍する女性の支援や団体の育成、相互の交流や情報提供を促進していきます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①女性の社会参加・活躍を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進計画（女性活躍推進計画）の推進 ・各種委員会などの女性の登用率の向上 ・男女共同参画セミナーの開催 ・女性リーダーの養成 ・女性の就労支援事業の推進と相談業務の充実 ・女性団体の育成と活動支援 ・保育園待機児童ゼロの維持 ・子育て支援事業の推進と相談業務の充実 	生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 健康福祉課 商工観光課
②男女共同参画を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・職場や地域における意識啓発の推進 ・地域組織などでの女性の登用率の向上 ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・女性の就労支援事業の推進と相談業務の充実（再掲） ・子育て支援事業の推進と相談業務の充実（再掲） 	生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 健康福祉課 農林振興課 商工観光課



ママプラザの活動（お店屋さんごっこ）

(3) 家庭教育への支援

様々な形態のメディアやインターネットなどの普及で、子育てに関する情報は簡単に手に入る時代になりました。しかし少子化、核家族化などの家庭環境の変化によって、祖父母の経験が生かされた子育ての指導や先輩ママなどとの情報交換など、子育てに関する交流や体験伝承が少なくなっていることから、孤立や不安を感じる保護者が増えてきています。

そのため、佐用町の豊かな自然環境の中で、子どもがのびのびと育つために、佐用町子育て支援センターを運営するなど、保護者が安心して子育てできる環境整備を推進します。

また、固定的性別役割にとらわれず、母親も父親も育児に取り組むためには、男女共同参画の意識の醸成のほかに、祖父母世代や企業、地域社会の理解や協力が不可欠です。そのため、相談機関の充実や関係機関の連携、子育てグループの育成や地域におけるネットワークの推進など、地域の教育体制を構築します。一方、地域の教育力を生かした子育て支援事業の推進や、「ファミリーサポート」事業なども継続して展開していきます。

また、家庭生活で身につけるべき基本的な生活や学習習慣の確立など、子どもに必要な家庭教育の知識を保護者などが積極的に学ぶ機会や情報提供に取り組み、家庭の教育力向上を図ります。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①家庭教育を多方面から支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援事業の推進 ・子育て応援講演会や、祖父母世代への子育て教室の開催 ・ひとり親（母子、父子）家庭への教育支援 ・ママプラザ（地域子育て支援拠点事業）の運営 ・子育て支援ボランティアの養成と「ファミリーサポート」事業の推進 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課
②地域での子育て支援の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の教育力を生かした子育て支援事業の推進 ・子育て相談窓口の開設と訪問支援事業の実施 ・各種健診、健康相談などを通じた支援 ・関係機関の連携及び情報共有による支援 ・子育て支援ボランティアの養成と「ファミリーサポート」事業の推進（再掲） ・子育て支援員の育成と活動支援 ・町公式子育て応援サイト「さよっこネット」の運営 	生涯学習課 教育課 健康福祉課



町公式子育て応援サイト「さよっこネット」

(4) 青少年の育成

次代を担う青少年をこころ豊かですこやかに育むためには、子育て世代のみならず、地域や学校など、あらゆる機関と世代が協力し合うことが必要です。

子育てや道德教育などの、親子が共に学ぶ機会の充実のほか、地域での見守り活動や、地域づくり協議会などでの体験事業や世代間交流など、地域や関係機関、学校とも連携し、地域のあらゆる構成組織が連携して、青少年の見守りや育成に努めます。

青少年期は、様々な体験を通じて心身ともに成長し、社会の規範を学ぶ時期です。体験事業やスポーツ活動・レクリエーションイベント、図書館やホール、西はりま天文台公園などの生涯学習施設を活用した多様な体験の場を提供し、積極的な参加を促進します。

また、指導者育成を図り、地域の人材育成と教育力の向上をめざします。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①次世代を担う青少年の生きる力を育みます	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験学習（「子ども体験くらぶ」など）の推進 ・自然学校やトライやるウィークなどの体験活動の実施 ・居場所事業や学童保育の継続実施 ・国際理解や道德教育の充実 ・読書活動など図書館事業の充実 ・青少年を対象とした社会体育団体の支援やスポーツ・レクリエーション事業の充実 ・キャリア教育の推進 ・青少年健全育成リーダーの養成、育成 ・青少年団体やPTA、子ども会活動の推進と連携 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 農林振興課 商工観光課
②地域の教育力を向上し、明るい社会づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・親教育の充実 ・世代間交流の推進や地域文化の伝承 ・自然学校やトライやる・ウィークなどの体験活動の実施（再掲） ・防犯や明るい社会づくりに向けたイベントの実施 ・あいさつ、声かけ運動など見守りネットワークの構築 ・民生委員児童委員連絡協議会の活動支援 ・青少年健全育成に関係する機関・団体の連携推進 ・メディアリテラシー（※1）向上の講座の実施（再掲） ・学校支援活動や学校・地域が連携した生涯学習事業の推進（再掲） 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課

※1 メディアリテラシー

インターネットやテレビ、新聞などのメディアを使いこなし、メディアの伝える情報を理解する能力。またメディアからの情報を見きわめる能力のこと。



親子木工教室

(5) 結婚・就労・定住への支援

ライフスタイルが多様化し、家族の形態や結婚観の変化などによって、未婚・晩婚化が進んでいます。

かつては結婚する男女が多い社会でしたが、現在は独身であることに不便さや社会的制約が減少したことに加えて、育児や就労への不安があるなど、自らの意思で結婚をしないかたや、意欲はあるものの結婚できないかたが増えています。

佐用町の少子高齢化や人口減少、過疎化を抑制するために、結婚に対して意欲があるかたへの支援や、佐用町に住み、働きながら子育てをし、定住へとつなげていく施策が強く望まれます。

結婚して佐用町で生活を送ってもらうため、直接的に出会いを創出する婚活事業や、若者グループ活動の推進・支援を通じた出会いの創出、子育て環境の充実、就労・起業支援や定住対策のほか、経済活動を維持するための働く場の創出など、町全体で結婚・子育て世代の支援体制を構築します。

また、商工会青年部が中心となり会社を設立し実施している滞在型体験事業と十分な連携を図り、U・J・Iターン希望者に対し、佐用町のライフスタイルをよりイメージできるよう推進していきます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①少子化対策に向けた結婚活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> 男女の出会いサポート事業の実施（出会いの機会を創出、応援） えん結び支援員や関係ボランティアサポーターのスキルアップ事業の実施 地域資源を生かした婚活事業の実施 結婚新生活支援補助事業の普及と推進 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課
②就労・結婚から子育てへと定住を図ります	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業の推進と相談業務の充実（再掲） 若者サポートステーション実施などによる若者の就労支援 商工業承継・起業支援事業や就農・帰農支援事業の実施 住宅支援事業の充実とPR（空き家バンク制度、町営住宅等への入居、住居新築取得支援など） U・J・Iターンの促進と滞在型体験事業との連携 町内で活動する若者グループとの連携 地域おこし協力隊の活動支援とPR（再掲） 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 農林振興課 商工観光課

3 暮らしを支える学びの推進

(1) 超高齢社会に対応した学習の推進

日本は超高齢社会を迎えています。全国の山間地域では、国全体の人口減少と過疎化の大きな流れの中で、少子・高齢化が進み、生産年齢人口の減少が激しくなっています。特に佐用町は、高齢化率が4割を超え、町の将来を憂慮する要因の一つとなっています。

しかし、「人生100年時代」と言われる昨今、高齢化率が高いことが、大きな問題に直結するわけではありません。子どもから高齢者までのすべての世代の人たちが、いきいきと輝きながら生活を送るためには、各世代での学びと活動が必要です。そうした中、特に高齢化率の高い佐用町では、高齢期を迎える一人ひとりが、いつまでも健康を維持しながら、学びと活動を続け、これまでの学びや経験を、個々の生活はもちろん、住み慣れた地域へ生かし、還元していくまちづくりが不可欠です。それが実現できれば、高齢化率が高いことは、大きな問題ではありません。

今後は、健康・福祉・医療・介護などの部局との連携を深め、だれもが住み慣れた地域で活躍することのほか、お互いに助け合い、支え合う地域づくり活動を支援し、超高齢社会に対応した学習と活動を推進します。

また、医療と介護の専門職との連携を深め、それぞれのスキルアップを推進するとともに、地域包括ケアシステムや地域共生社会の構築に向けた取り組みの推進に努めます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①高齢者の学習活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・高年大学の運営とグループ活動への支援 ・高齢者の生涯学習活動の推進 ・地域づくりセンターを拠点とした多様な活動の支援（再掲） ・「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト」（愛称：みん活）の推進（再掲） ・災害時要支援者情報の収集と地域防災力の向上推進（再掲） ・高年クラブの活動支援 ・地域包括ケアシステムや地域共生社会構築に向けた取り組みの推進（再掲） ・特定健康診査やがん検診受診の啓発と事後指導の推進（再掲） ・生活習慣病予防や糖尿病性腎症重症化予防の推進 ・高齢者の健康相談、健康教室、フレイル予防（介護予防）事業の推進 ・「いきいき百歳体操」と「頭と体の健康教室」などの健康増進事業の普及と啓発 ・健康づくりに関するグループ・団体の活動支援 ・終活教育の実施（再掲） ・医療と介護の専門職の連携とスキルアップの推進 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課



いきいき百歳体操



健康ウォーキング（高年クラブ）

(2) 身近な生活課題や今日的課題の学習

現代社会においては、少子高齢化、防犯・防災、人権問題など、私たちを取り巻く環境が著しく変化しています。世界的には、情報化社会の先を行く超スマート社会（Society5.0）（※1）の到来とともに、持続可能な開発目標（SDGs：エスディージーズ）（※2）が掲げられ、貧困や飢餓のほか、働きがいや経済成長、気候変動に至るまで、包括的に課題を解決しようとする取り組みが行われています。そうした中、佐用町では、空き家・廃屋や耕作放棄地対策を行う一方、新たな林業の在り方の模索、大豆としては、全国で初めて地理的表示（GI）保護制度で登録された「佐用もち大豆」をはじめとする特産農産物の開発や、ブランド化による農林業や地域経済の振興のほか、保健・医療・福祉・介護などを含めた地域包括ケアシステムの構築、さらには医療・介護の給付費の増大や健康寿命の延伸など、多分野にわたり大きな課題が生じてきています。

私たちは、その課題解決に向けて国際社会や地域社会の一員としての役割を自覚し、自ら情報収集を行い、行動していかなければなりません。人生100年時代を迎え、それらの課題に関心を持つきっかけとなったり、理解を深め、行動につながったりするような、身近な生活課題や今日的課題をテーマとした学習機会の創出に努めます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①身近な生活課題や今日的課題を学び、解決に向けた活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・町職員などによる各種出前講座の開催（再掲） ・自治会相互協力の推進（自治会事業の共有化や役員の合理化など） ・自治会統合に向けた支援（補助金制度の運用、統合協議のバックアップ） ・「みんなの地域づくり協議会活力向上プロジェクト」（愛称：みん活）の推進（再掲） ・地域リーダー育成研修事業の実施（再掲） ・地域おこし協力隊の活動支援とPR（再掲） ・佐用チャンネルやSNS、公式LINEなどの広報媒体を活用した情報の発信と共有 ・地域別人口シミュレーションの理解と活用 ・高度情報化に対応する講座の実施 ・メディアリテラシー（※3）向上の講座の実施 ・テレワークやオンラインなどによる情報環境の活用と普及 ・高速データ通信サービスの普及 ・家屋の耐震診断の推進と防災意識啓発事業の実施 ・自治会・自主防災組織の活動支援 ・将来を担う世代への平成21年台風9号災害の経験・教訓の継承 ・防災意識（わがこと意識）の啓発 ・防災知識の普及 ・災害時要支援者情報の収集と地域防災力の向上推進 ・交通安全、防犯意識啓発事業の実施 ・JR 姫新線、智頭急行智頭線の利用促進およびマイレール意識の醸成 ・公共交通事業のPRと利用啓発 ・租税(納税)教室の実施 ・ごみ処理施設、上下水道施設の見学やリサイクル、環境学習の推進 	生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 税務課 住民課 健康福祉課 高年介護課 農林振興課 商工観光課 建設課 上下水道課 議会事務局 各支所

	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な社会づくりに向けた学習 ・美しい星空や田園風景などを守る環境学習の推進 ・大豆として全国初の地理的表示（GI）保護制度で登録された「佐用もち大豆」のブランド啓発の推進 ・「佐用風土」ブランド啓発の推進 ・「木材ステーションさよう」などを生かした林業振興の推進 ・地域特産品の開発や農林業の活性化に向けた啓発の推進 ・「佐用町水土里会」事業の普及と推進 ・ボランティアガイドの育成と支援 ・ボランティア活動の推進と支援 ・学校教育と連携した選挙啓発事業の実施 ・子ども議会の開催 ・遊休地、遊休施設、空き家の有効活用の推進 ・定住促進と空き家対策事業の推進 ・危険空き家減少の推進 ・いずみ会リーダー養成講座の開催や食育、健康教室の開催 ・マイナンバーカードの普及と啓発 ・特定健康診査やがん検診受診の啓発と事後指導の推進 ・生活習慣病予防や糖尿病性腎症重症化予防の推進（再掲） ・地域包括ケアシステムや地域共生社会構築に向けた取り組みの推進（再掲） ・高齢者の健康相談、健康教室、フレイル予防（介護予防）事業の推進（再掲） ・「いきいき百歳体操」と「頭と体の健康教室」などの健康増進事業の普及と啓発（再掲） ・健康づくりに関するグループ・団体の活動支援（再掲） ・新たな感染症予防の正しい理解の推進 ・地域でのあいさつ、声かけ、孤立者ゼロ運動の実施（再掲） ・終活教育の実施 ・国指定史跡「利神城跡」をはじめとする歴史資源の学習と活用支援 ・山城を生かした学習機会と地域文化の創出 ・学校支援活動や学校・地域が連携した生涯学習事業の推進（再掲） 	
--	---	--

※1 **超スマート社会（Society5.0）** 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語等の制約を乗り越え、いきいきと快適に暮らすことができる社会。Society1.0 は狩猟社会、2.0 が農耕社会、3.0 が工業社会、4.0 が現代の情報社会。

※2 **持続可能な開発目標（SDGs：エスディーゼーズ）** 国連サミット（2015年）で合意された「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標。2030年を達成年限とし、17ゴールと169のターゲットで構成されている。

※3 本計画14ページの注釈参照。

4 スポーツ・レクリエーション活動の振興

(1) 生きがいくくりと健康寿命をのばす生涯スポーツなどの推進

心身ともに健康な生活は、豊かで充実した生活を営むための基盤となります。特に、現代社会においては、生活環境や食生活の変化などによって、健康づくりへの関心が高くなっています。

子どもから高齢者にいたるまで、町民が生涯にわたって元気にいきいきと暮らしていくために、各種健康づくり教室などの開催を推進します。

特に、高齢化率が高い佐用町では、健康寿命をいかにのばしていくかが非常に重要な課題であり、関心が高まっています。今後さらに高齢化率の上昇が見込まれる中で、「いきいき百歳体操」などは、住民主体で活動するための支援体制を整え、地域コミュニティの中で継続して実施していきけるように努めます。また、高年クラブや高年大学などでは、グラウンドゴルフをはじめとした各種スポーツ・レクリエーション活動が、町内各地で活発に行われております。それらの活動を引き続き支援し、高齢者の生きがいと健康づくりにつなげていきます。その他、様々な生涯スポーツの普及を通じ、一人ひとりの生きがいくくりと健康づくりを推進します。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①スポーツ・レクリエーション活動で、生きがいくくりと健康づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員などの指導者のスキルアップ研修の実施 ・町民プールでのスイミングスクールや体験会、記録会などの実施 ・「町民ひとりいちスポーツ」の普及、啓発 ・スポーツ・レクリエーションなどの普及推進 ・スポーツ・レクリエーション情報の提供 ・高年クラブなどでの各種スポーツ・レクリエーション活動の支援 ・町民の生きがいと健康づくりにつながる講座の開催 ・体力テストの普及推進 ・ハイキングやウォーキング、サイクリングイベントの実施 ・「いきいき百歳体操」と「頭と体の健康教室」などの健康増進事業の普及と啓発（再掲） ・健康づくりに関するグループ・団体の活動支援（再掲） 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課 高年介護課



オリンピックメダリスト
星奈津美さんの水泳教室



町内各地で行われるグラウンドゴルフ

(2) 生涯スポーツなどによる地域活性化の推進

スポーツ・レクリエーション活動は、心身の健全な発達、健康及び体力の保持・増進などの効果があるほか、仲間づくりや周囲とのコミュニケーションを図るうえで有効な手段です。また、だれもが気軽に行えるスポーツや競技に関しては、地域住民の交流促進や、より関係の深いコミュニティの創造など、地域全体の連帯感の醸成や活性化にも高い効果が期待されます。「まちづくりは人づくり」と言われるように、人と人との交流、地域と人とのつながりを深めることは重要です。

「町民ひとりいちスポーツ」を目標に、ライフステージや健康状態、能力に応じて、気軽に生涯スポーツに取り組む機会と情報の提供に努め、地域コミュニティの活性化につなげます。

また、スポーツ・レクリエーションの普及などによって、スポーツに親しむ人口の増加をめざすほか、スポーツ団体への支援や指導者の養成によって、子どもから高齢者まで、継続性のあるスポーツ活動や競技力の向上を推進します。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①ふれあいを育む スポーツ・レクリエーション活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> 生涯スポーツ推進計画の推進 町民プールでのスイミングスクールや体験会、記録会などの実施（再掲） 地域の交流を深めるスポーツ活動の推進 スポーツ・レクリエーションなどの普及推進（再掲） スポーツ推進委員や体育協会主催の各種スポーツ教室、大会などの開催・支援 各種スポーツ大会・イベントの開催・支援 身体障がい者スポーツ大会の開催 地域住民などの運動会・スポーツ大会の開催支援 	生涯学習課 教育課 企画防災課 健康福祉課
②スポーツ・レクリエーション活動普及のための人材などの育成と支援をします	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ推進委員などの指導者のスキルアップ研修の実施（再掲） 各種スポーツ団体、グループの活動支援 「町民ひとりいちスポーツ」の普及、啓発（再掲） スポーツクラブ21の活動支援 スポーツ・レクリエーション情報の提供（再掲） 功労者表彰などの顕彰制度運用による激励と支援 	生涯学習課 教育課



スポーツ推進委員の皆さんによる
ニュースポーツ体験会



各地からランナーが集う
さようマラソン&ウォーク

(3) 社会体育施設の適正な維持と整備

町民がいつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しむために、安全で快適なスポーツ施設が求められています。

町民体育館をはじめとする各種スポーツ施設の維持・整備に努めるとともに、学校体育施設の開放によって、広く町民の利用を促進します。

また、町民のスポーツ・レクリエーション活動の中核施設として、上月体育館及びグラウンド、南光スポーツ公園、さらには町民プールの利用を促進します。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①快適に活動できる環境づくりを推進します	<ul style="list-style-type: none">・各種スポーツ施設の適正な維持・整備・貸出用スポーツ用具の充実・学校体育施設の開放	生涯学習課 教育課 各支所



様々な大会で利用されている
上月体育館

5 地域文化の継承と創造

(1) 芸術・文化活動の推進

芸術や文化にふれることは、生活に潤いをもたらし、豊かな人間性を育みます。町民の芸術、文化に対する関心は高く、文化協会や美術協会など、活発なサークル活動が行われています。

地域や小さなグループなどでの芸術、文化活動を支援し、人と人のつながりの中での振興を図ります。また、すぐれた作品の鑑賞機会や情報を提供し、芸術や文化が、より身近にある暮らしを創出します。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①芸術・文化活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> ・おりひめ文化ホールやスピカホールでの芸術、文化事業の開催 ・学びの成果を発表する文化祭や美術展の開催 ・役場庁舎やさよう文化情報センターなどを利用した各種活動団体の作品展の開催支援、および町自主事業の作品展の実施 ・芸術、文化情報の収集と提供 ・芸術、文化団体の活動支援と育成 	生涯学習課 教育課 各支所



佐用町文化祭の芸能発表



佐用郡美術展

(2) 伝統文化活動の保存と継承

地域の歴史や文化を理解することは、地域への誇りと愛着を育みます。佐用町には歴史ある文化財や伝統芸能が存在し、それらが大切な地域資源となって、私たちの暮らしに深みを与えています。

地域の歴史、文化を学び、尊ぶところを育てることで、町民が郷土に誇りと愛着を持ちながら、これらの貴重な資源を継承していけるよう、保存・伝承活動を推進します。そして、受け継がれてきた伝統芸能の後継者育成の支援のほか、映像による記録の保存・活用に努めます。

また、国の史跡指定を受けた「利神城跡」と平福の歴史ある町並みや、各地にある歴史的資源などを生かし、地域のさまざまな活動を文化として継承しながら、まちづくりを推進します。

さらに西播磨は、全国的にみても山城が多く点在している地域です。近隣自治体や兵庫県などと連携し、それらを生かした学習機会を創出します。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
① 地域文化の保全と継承活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統芸能や年中行事の調査記録 伝統的な芸能、技術、工芸などの後継者の育成支援 ボランティアガイドの育成と支援（再掲） 国指定史跡「利神城跡」をはじめとする歴史資源の学習と活用支援（再掲） 山城を生かした学習機会と地域文化の創出（再掲） 学校や地域による郷土史学習の充実 地域史や古文書講座の開催 文化伝承団体への活動支援 文化遺産、文化財の管理整備 歴史資料館や郷土館での企画展の開催 地域の郷土芸能などに親しむ事業の推進 	生涯学習課 教育課 企画防災課 各支所

(3) 自然を生かした郷土づくりの推進

佐用町は、緑豊かな野山、清らかな川、美しい夜空など、自然であふれています。国内有数のひまわりの町としても認知度は高く、毎年12万人の観光客が訪れます。

これらのフィールドを町民と共に活用し、五感を使って自然と親しみ、学びを深める中で、自然を慈しんだり、郷土を愛したりするところを育むための支援や学習機会を提供します。

施策の内容	主な施策の内容	担当課
① 自然環境を生かした学習機会を提供します	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全や自然環境に親しむ学習機会の提供 花いっぱい運動の推進 森林保護と木に親しむ事業の実施 農業体験促進事業を通じた都市住民との交流の実施 水辺の環境を考える活動や事業の支援 自然環境と地域特性を生かした自然学校の実施 	生涯学習課 教育課 企画防災課 住民課 農林振興課 商工観光課 建設課



千種川の水生生物調査

(4) 地域資源を生かした誇れるまちづくりの推進

佐用町には、歴史ある旧跡や豊かな自然景観など、名所が多数あります。先述のとおり、国内有数のひまわりの町としても認知度は高く、毎年12万人の観光客が訪れます。また、佐用町には世界最大級の公開用天体望遠鏡を有する兵庫県立大学西はりま天文台のほか、播磨科学公園都市には SPring-8 や SACL A などの最先端の研究施設が存在します。これら世界に誇ることができる貴重な機関を地域資源として学び、生かしていくまちづくりを推進します。

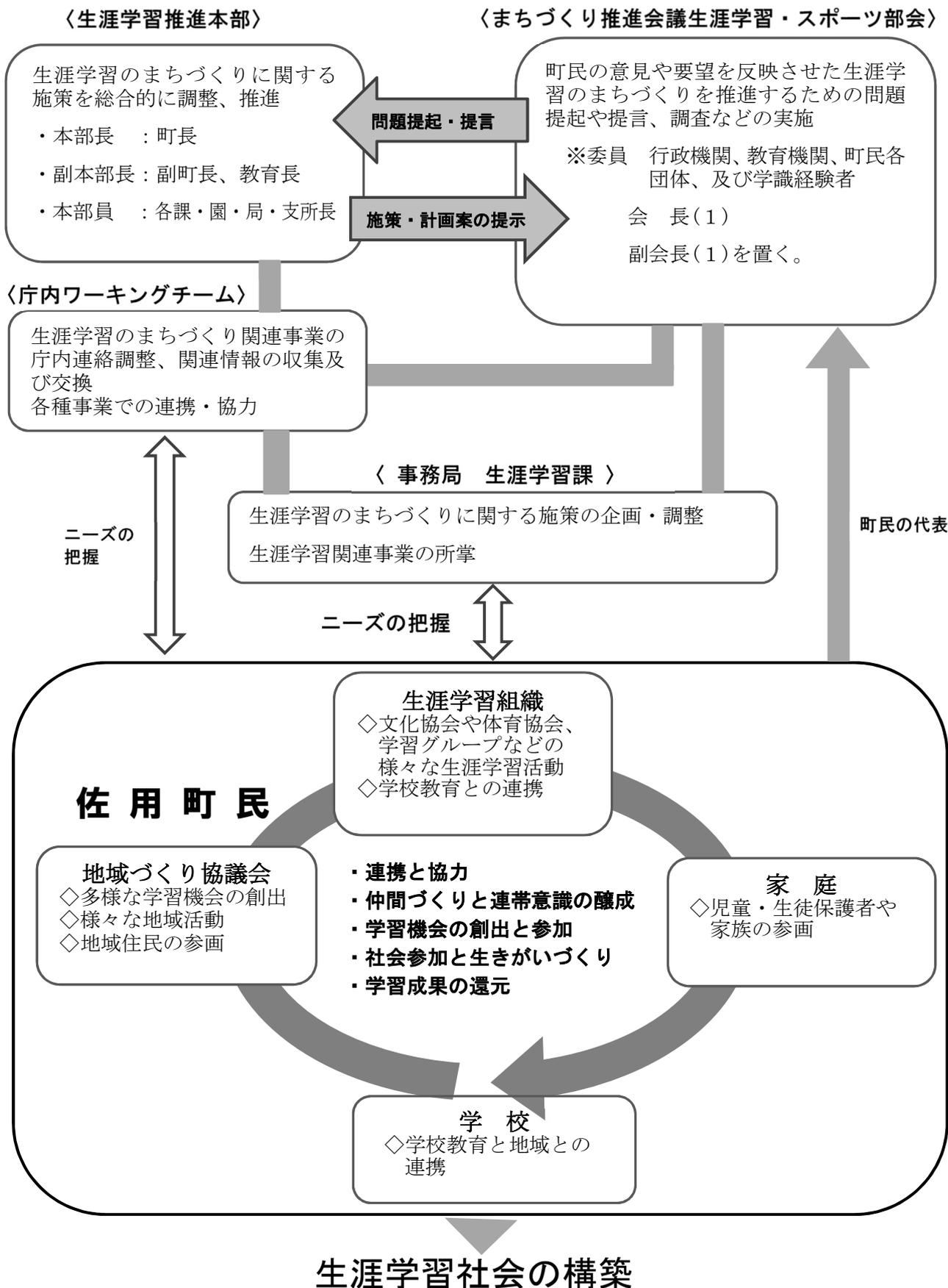
また前述のように、国指定史跡「利神城跡」をはじめ、町内各地には様々な歴史的資源が存在します。さらには、県を中心として、西播磨の山城を生かしたまちづくりが展開されています。県や近隣自治体などと連携し、これらの歴史資源を生かした学習機会の創出と郷土づくりに努めます。

施策の目標	主な施策の内容	担当課
①地域の資源を生かしたまちづくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の利活用と学びを通じた誇りの醸成 ・地域づくり協議会や自治会との連携推進と活動支援（再掲） ・地元農産物を生かしたメニューや特産品の開発 ・空き家や遊休地の有効活用の推進 ・「子ども体験くらぶ」の実施 ・美しい星空の学習や「なゆた望遠鏡」などを活用した天体観望会の実施 ・世界有数の西はりま天文台や SPring-8、SACL A などを生かした学習機会の提供 ・大豆として全国初の地理的表示（GI）保護制度で登録された「佐用もち大豆」のブランド啓発の推進（再掲） ・「佐用風土」ブランド啓発の推進（再掲） ・伝統的な芸能、技術、工芸などの後継者の育成支援（再掲） ・ボランティアガイドの育成と支援（再掲） ・国指定史跡「利神城跡」をはじめとする歴史資源の学習と活用支援（再掲） ・山城を生かした学習機会と地域文化の創出（再掲） 	生涯学習課 教育課 総務課 企画防災課 商工観光課 農林振興課
②地域の人材が活躍できるまちづくりを推進します	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習指導者の支援と活動環境の整備 ・国際交流、多文化共生への支援 ・観光案内や日本語ボランティアとの連携 ・外国語指導助手との連携 ・在住外国人とのネットワーク構築事業の実施 ・地域づくり協議会での地域人材の活躍支援 ・地域おこし協力隊の活動支援と PR（再掲） 	生涯学習課 教育課 企画防災課



「戦国 佐用の山城」展

佐用町生涯学習推進体制



【資料 2】

計画策定の取り組み経過

日 程	会 議	内 容
令和2年6月 5日 (金)	・生涯学習推進計画 ワーキングチーム	○各課の課題と生涯学習的取り組みに関する調査
7月15日 (水)	・生涯学習推進計画 ワーキングチーム	○第2期生涯学習計画の仮素案の検討
8月17日 (月)	・まちづくり推進会議 生涯学習・スポーツ部会	○生涯学習推進計画改定に向けたグループワークの実施
9月 1日 (火)	・生涯学習推進計画 ワーキングチーム	○グループワークを受けた計画項目検討
10月 1日 (木)	・まちづくり推進会議 生涯学習・スポーツ部会	○生涯学習推進計画改定に向けたグループワークの実施
10月14日 (水)	・生涯学習推進計画 ワーキングチーム	○グループワークを受けた計画項目検討
11月27日 (金)	・生涯学習推進計画 ワーキングチーム	○第2期生涯学習計画(素案)の検討・確認
12月18日 (金)	・まちづくり推進会議 生涯学習スポーツ部会	○第2期生涯学習計画(素案)の確認(書面協議)

1. 目的

第2期生涯学習推進計画を作成するにあたり、まちづくり推進会議 生涯学習・スポーツ部会の意見を反映するために実施する。

2. 協議するテーマ

- テーマ① 地域づくりと生涯学習
～地域課題を解決するための活動・生涯学習とは～
- テーマ② みんなが活躍する社会と生涯学習
～老若男女が活躍するための活動・生涯学習とは～

3. 進め方 「テーマ①」「テーマ②」についてワークショップ形式で意見交換を行う。

【テーマ①】

①地域の課題をあらためて考える

ご自分の地域にある様々な課題を、具体的に思いつくまま、青のポストイットに書き留めてください。（5分）

①だれもが活躍するための障壁を考える

あらゆる世代の人が、性別にとらわれず活躍する上で社会にある問題点を、思いつくまま青のポストイットに書き留めてください。（5分）

②考えた内容を各自発表

1人1分程度で、説明しながら用紙に貼り付け、似た意見をグループにしてください。（10分）

③課題を解消するための今後の試みを考える

グルーピングした課題を解消するために、どのような試み（活動や学習）が必要でしょうか。思いつくまま、赤のポストイットに書き留めてください。（5分）

④考えた内容を各自発表

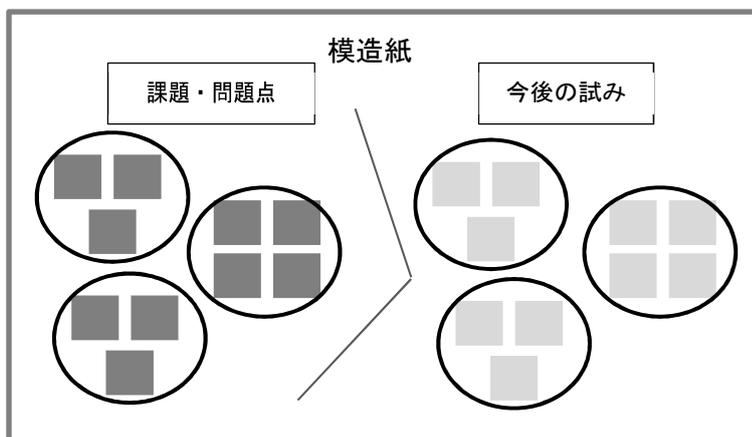
1人1分程度で、説明しながら用紙に貼り付け、似た意見をグループにしてください。（10分）

⑤班での意見交換を発表し、全体共有しよう。

班ごとに、5分程度で意見交換の内容を発表してみよう。（20分）

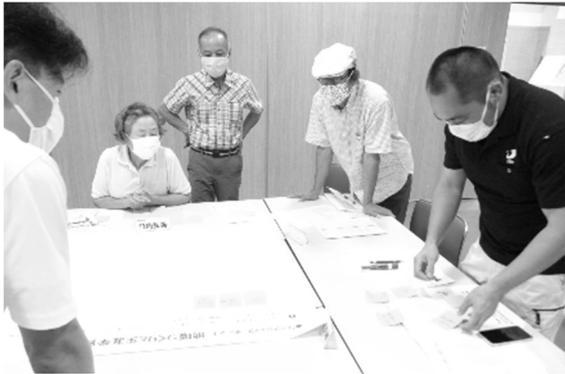
⑥講評

各班の発表結果について、小嶋顧問の講評をお聞きします。（10分）



グループワーク結果のイメージ

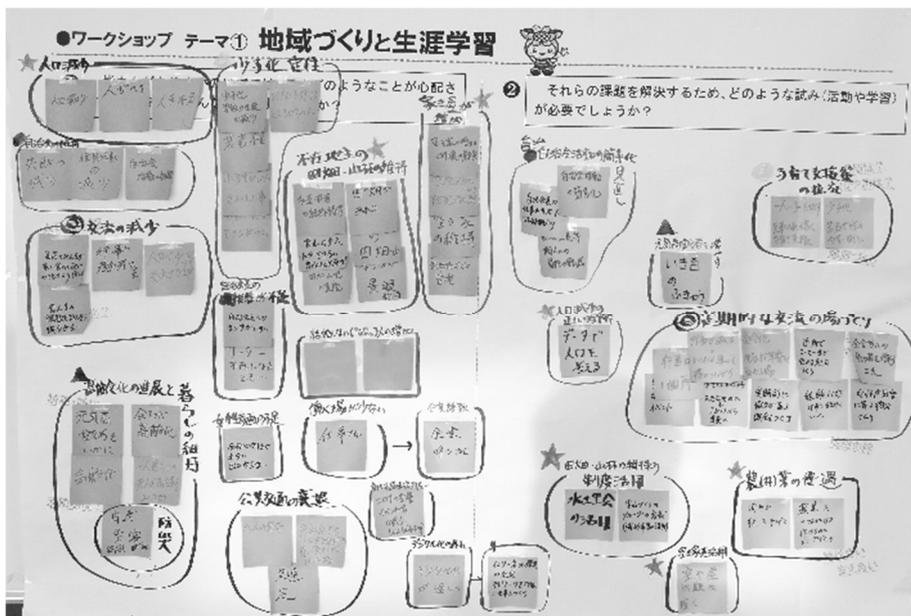
●令和2年8月17日 グループワークのようす



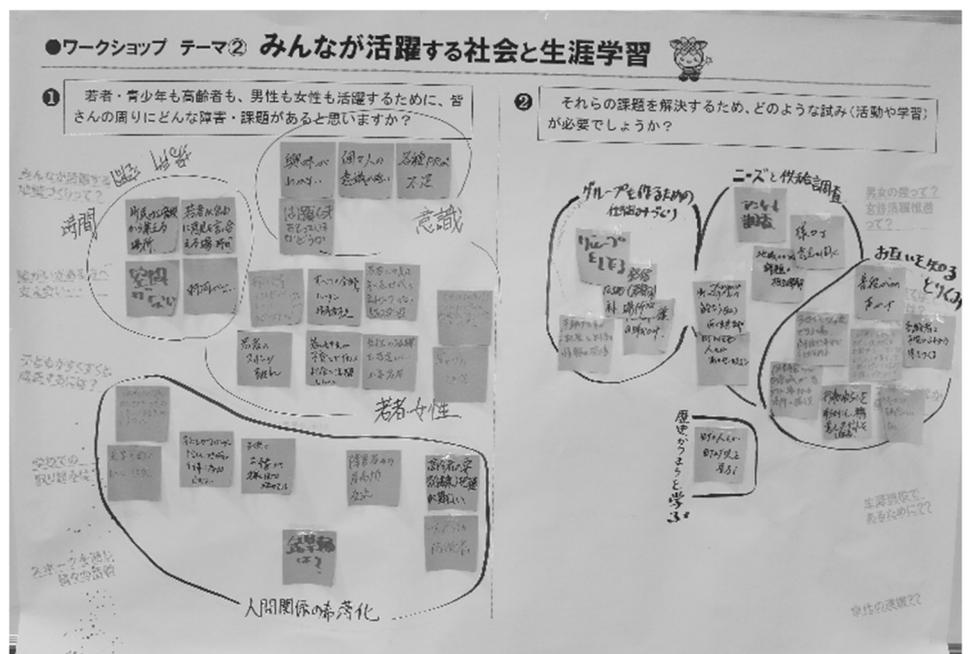
各自の思いや考えを説明



グループワークの結果報告



テーマ①
「地域づくりと生涯学習」
グループワーク結果



テーマ②
「みんなが活躍する社会
と生涯学習」
グループワーク結果

1. 目的

第2期生涯学習推進計画を作成するにあたり、庁内で編成する「生涯学習推進計画ワーキングチーム」から2人を招いて、問題提起の後にグループワークを行う。またグループワークを通じて、小さな「目に見える住民と行政の協働」を創出する。

2. 協議するテーマ

テーマ① 介護保険の現状と課題

「住み慣れた地域でみんながいきいきと長生きするためには？」

問題提起者 高年介護課 高年介護室長 森田 和樹

テーマ② 災害時要支援者名簿の現状と課題

「人間関係の構築が困難で支援が届きにくい人たちを支援するには？」

問題提起者 健康福祉課 子育て・福祉室長 時政 典孝

3. 進め方

「テーマ①」「テーマ②」についてワークショップ形式で意見交換を行う。

①各担当室長から問題提起

テーマ①は高年介護課の森田室長、テーマ②は健康福祉課の時政室長から、パワーポイントを用いて、現状と課題を問題提起。(各5～10分程度：最大合計20分)

②各自で課題を解消するための今後の試みを考える

①で提案された課題を解消するために、どのような試み（活動や学習）が必要でしょうか。「個人」「地域」「住民と行政の協力（協働）」「行政」の切り口で、思いつくまま、ポストイットに記入し、書き留めてください。(10分)

③考えた内容を各自発表

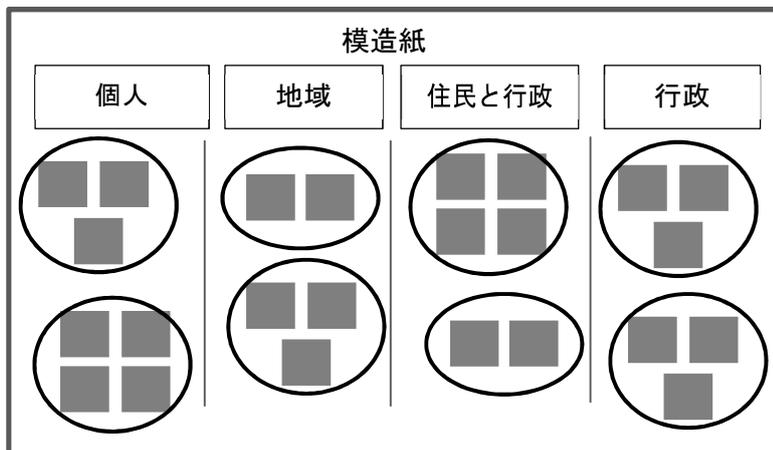
1人1分程度で、説明しながら用紙に貼り付け、似た意見をグループにしてください。(10分)

④班での意見交換を発表し、全体共有しよう

班ごとに、5分程度で意見交換の内容を発表してみよう。(10分)

⑥講評

各班の発表結果について、小嶋顧問の講評をお聞きします。(10分)



グループワーク結果のイメージ

●令和2年10月1日 グループワークのようす



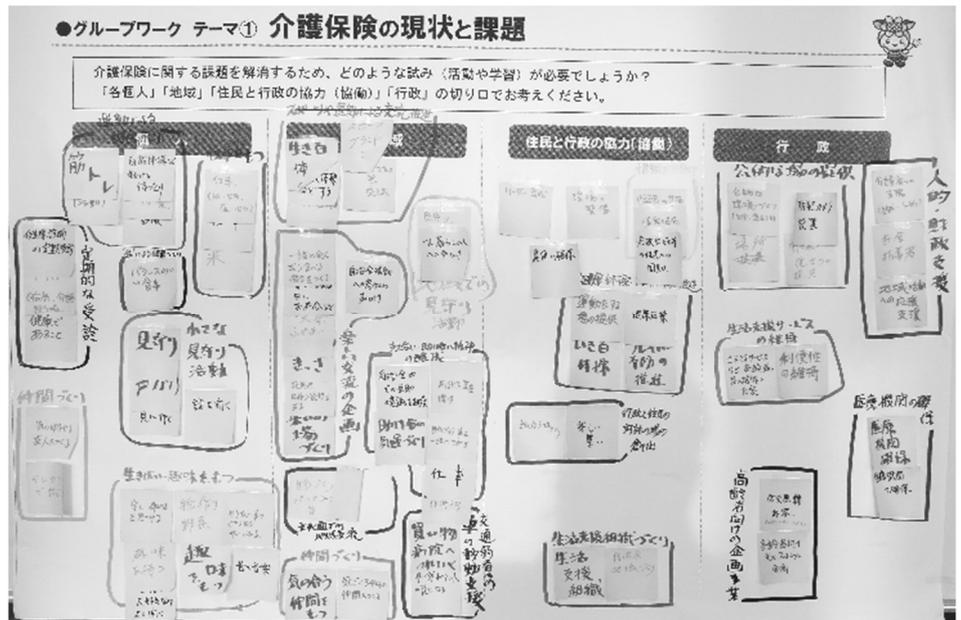
庁内ワーキングチーム員からの問題提起



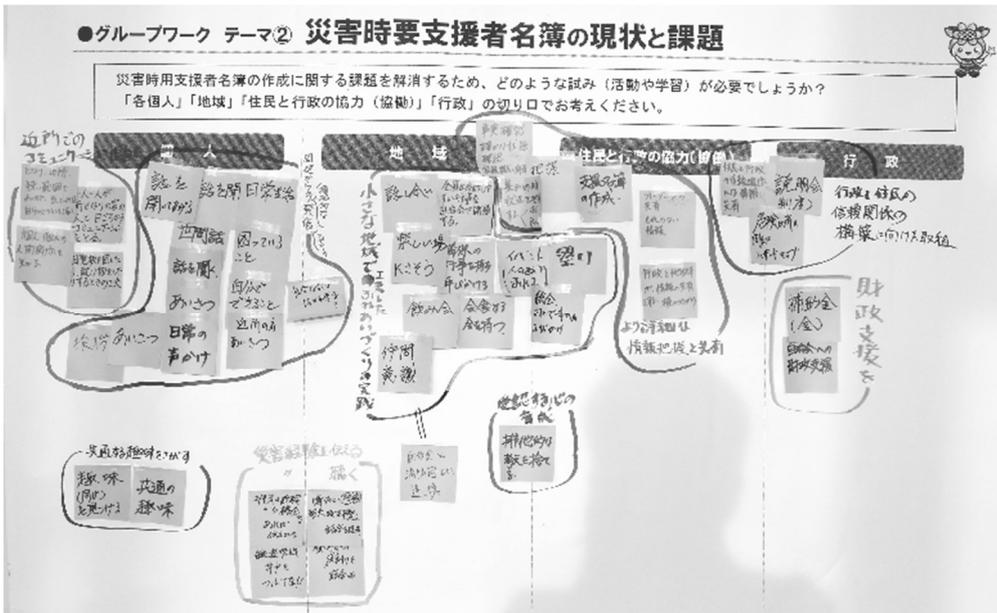
グループワークのようす

テーマ①

「住み慣れた地域でみんなが生き生きと長生きするために？」
グループワーク結果



●グループワーク テーマ② 災害時要支援者名簿の現状と課題



テーマ②

「人間関係の構築が困難で支援が届きにくい人々を支援するには？」
グループワーク結果

「私たちの夢」

私たちはいつも考える。
もうちよつと広い道がほしいな、
すぐにいたんでしまふ土の橋のかわりに
鉄きんの橋がかけたいなあ、
部落に一つずつぐらい
電話もほしいし
できたら山にトンネルをぶちあけて
村にいつも新しい風が通り抜けるようにしたいなあ。
そのためには、
もつともつと農業のやり方も考えて、
村を豊かにする方法を考えねばならぬなあ
また もつともつと勉強して
しつかりした考えをもつようにも
ならなければならぬだろう
だけど それといっしょに
みんなが 手をつなぎ
一人の喜びをみんなも喜び
一人の悲しみをみんなも悲しみ
わけあい 力になりあい
うらみやねたみや我利々々をふきとばし
いばったりいばられたりすることをなくし、
ばかにしたり、ばかにされたりすることをなくし、
男も女も としよりも こどもも
どんなしごとをする人も
思うぞんぶん生きられるような
そんな村にすることは
もつともつと大事だなあ
私たちは
いつもそう思う

東井義雄著 「村を育てる学力」 明治図書 1957年刊より

●東井義雄（とうい よしお）

1912年兵庫県生まれ。八鹿小学校、姫路学院女子短期大学、兵庫教育大学大学院講師などを務め、1987年に教員生活を終える。教育実践に対し、ペスタロッチー賞（広島大学）など受賞。1991年、79歳で逝去。



第2期佐用町生涯学習推進計画

令和3年4月

佐用町教育委員会事務局生涯学習課
〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611-1

TEL : 0790-82-3336

FAX : 0790-82-0313

URL : <http://www.town.sayo.lg.jp>